

千葉県

銘柄設定等申請のあった農産物の種類及び品種名について

「産地品種銘柄の設定」

* 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

品種名 ほしじるし（選択銘柄）

* 千葉県で栽培された品種に係る特徴

- ・ 縞葉枯病に対しては“抵抗性”があり、いもち病抵抗性は弱いため、いもち病防除の徹底が必要。
また、白葉枯病に対しては“やや弱”。
- ・ コシヒカリと比べて、粒形は、やや大粒で、やや長い。胚芽が小さく、えぐれが浅い。
背白はコシヒカリと同程度。
- ・ 「コシヒカリ」に近い良食味をもち、多収で、稈長が短いことから倒伏しにくく、直播栽培に適することから、低コストで栽培され、業務用米飯等への利用が期待されている。

注) ・産地品種銘柄とは、

一定の産地(都道府県単位)で生産された品種が、他の産地で生産された同一品種との間で一定の品質差を示すことから、農産物の取引等において当該産地及び品種を特定する必要があるもの。

・必須銘柄とは、

当該産地において作付けされている産地品種銘柄で、概ね産地の全域で検査実績があり、登録検査機関が銘柄判定検査の実施義務を負う銘柄。

・選択銘柄とは、

当該産地において作付けされている産地品種銘柄で、登録検査機関が規定する業務規程に記載(選択)することにより、銘柄判定検査の実施義務を負う銘柄。

ほしるし



コシヒカリ

